

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第159期第3四半期(自2022年10月1日至2022年12月31日)

【会社名】 新家工業株式会社

【英訳名】 ARAYA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上智司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06)6253-0221(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 浜田哲洋

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06)6253-0221(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 浜田哲洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第158期 第3四半期 連結累計期間	第159期 第3四半期 連結累計期間	第158期
会計期間		自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(百万円)	29,707	35,021	40,760
経常利益	(百万円)	2,750	4,053	3,781
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,834	2,362	2,573
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,186	3,292	2,994
純資産額	(百万円)	28,038	31,720	28,847
総資産額	(百万円)	50,736	55,723	52,524
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	329.42	424.41	462.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.8	56.3	54.5

回次		第158期 第3四半期 連結会計期間	第159期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	163.11	89.72

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は当第2四半期連結会計期間より「役員向け株式給付信託」を導入しており、「1株当たり四半期(当期)純利益」の計算上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に「役員向け株式給付信託」が保有する株式を含めております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、エネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的規模での景気後退懸念が台頭し、景気の先行きにも不透明感が増大する状況となりました。

鉄鋼業界においては、原材料および燃料価格の高騰に加え、自動車減産の長期化、中国経済の減速、鋼材価格の高騰による投資意欲の低迷等の影響により、これまで堅調に推移してきた国内の鉄鋼需要にも翳りが見え始めております。

このような情勢のもと、当社グループといたしましては、主力の鋼管事業を中心に、様々なコスト上昇に対して、積極的な営業活動により適正価格での販売維持に努め、需要の変化に対応した生産を実施いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は35,021百万円（前年同期比17.9%増）、営業利益3,838百万円（前年同期比54.6%増）、経常利益4,053百万円（前年同期比47.4%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,362百万円（前年同期比28.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （鋼管関連）

普通鋼製品につきましては、首都圏の再開発、公共施設、物流センターなど大型案件の需要は堅調に推移した一方で、中小案件につきましては資材や物流費等の高騰による物件の計画見直し、人手不足による着工の延期など、需要は頭打ちとなり、数量は減少したものの、販売単価の高止まりにより売上高は増加いたしました。

ステンレス鋼製品につきましては、材料価格の上昇などに伴い、販売価格への転嫁が段階的に行われたことや、半導体装置や医療、食品、薬品関連、水処理等公共投資関連を中心に底堅い需要に支えられ、当セグメントの売上高は34,305百万円（前年同期比18.4%増）、営業利益は3,496百万円（前年同期比61.7%増）となりました。

#### （自転車関連）

コロナ禍により高まりを見せた自転車需要の落ち込みや、円安による製品価格の上昇を背景に、国内における完成車の市場在庫は増加傾向となりました。新モデルの投入や付加価値の高い製品の拡販活動に注力しましたが、完成車販売は低調に推移しました。

この結果、当セグメント売上高は235百万円（前年同期比12.6%減）、営業損失は38百万円（前年同期は営業損失18百万円）となりました。

(不動産等賃貸)

不動産等賃貸収入につきましては、東京都大田区の地代収入を中心に、関西工場リム工場跡地の地代収入や東京都江東区の自社ビル「アラヤ清澄白河ビル」の賃貸収入、大阪府茨木市の地代収入などにより、安定した業績をあげております。

この結果、当セグメントの売上高は456百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は387百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は55,723百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,199百万円増加しました。流動資産は34,709百万円となり2,907百万円の増加となりました。これは主に、商品及び製品の増加1,685百万円、電子記録債権の増加815百万円であります。固定資産は21,014百万円となり292百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の増加475百万円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は24,003百万円となり、前連結会計年度末に比べ326百万円増加しました。流動負債は18,433百万円となり214百万円の増加となりました。これは主に、電子記録債務の増加1,161百万円であります。固定負債は5,569百万円となり111百万円の増加となりました。これは主に、その他（繰延税金負債）の増加377百万円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は31,720百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,873百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加1,943百万円、その他有価証券評価差額金の増加323百万円であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

一 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、基本的に株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する敵対的な大量買付け等についても、当社としてこれを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。当社は、株主等を含めた“社会との共生関係”に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

今後、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を損なうような大量買付けが行われた場合、当社取締役会は、株主の皆様に対し当該大量買付け行為の適否について判断するに十分な情報及び時間的余裕が与えられるべきであるとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を侵害するような大量買付けに対しては適時適切な対抗措置が必要であると考えます。

## 二 取組みの具体的な内容

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のため、以下に掲げる経営理念を礎として、「社会に信頼される企業」を目指して弛まぬ努力を続けております。

- 一、常に技術と品質の向上に努め創造と革新に挑戦する
- 一、公正かつ誠実に企業運営し社会の発展に貢献する
- 一、自然と調和し国際社会と共生する
- 一、お客様を大切にし、株主・取引先との相互繁栄をはかり従業員の福祉向上を目指す

当社は1903年創業以来100年を超える歴史の中で培われた製造技術、とりわけ金属加工の分野において“信頼度の高い技術”の蓄積をもとに、輸送機器関連事業、鉄鋼関連事業を中心に社会に役立つ製品・商品・サービスを提供してまいりました。その用途は自転車、オートバイ、自動車、家具、住宅、店舗、福祉機器、産業機械、生産設備、その他諸設備等それぞれの分野で幅広く活用され、社会に有用な役割を果たすべく不断の研究・技術開発に挑戦しております。特にロールフォーミング技術を駆使した塑性形状加工技術は、長年に亘って蓄積されたノウハウとそれを実現する熟練度の高い生産技術に支えられ、今後とも大きな可能性を秘めているところであります。

当社は、顧客の要望に応えるために提案型営業を展開し、社会のニーズに柔軟かつ的確に対応する体制作りを積極的に進めております。当社において企業価値の源泉となるべき事業内容は種々ございますが、各事業が社会に果たす役割を明確に認識しつつ、短期的かつ一時的な利益追求の製品・商品のみならず、株主・投資者、顧客・仕入先等の取引先、従業員、地域社会等を含めた“社会との共生関係”に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが、当社における企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

当社はかかる使命感と信念のもと、金属加工分野を中心に様々な社会的な役割を担うべき製品・商品を開発、提供する不断の努力を重ね、企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保、向上に邁進してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2020年6月25日開催の第156期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を目的として、有効期間を2023年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までとした、当社株券等の大量買付け等への対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について承認されました。

本プランは、当社の株券等の大量買付け者に対し、大量買付け者の名称及び住所または所在地等を記載した意向表明書ならびに大量買付け等の目的、方法及びその内容、大量買付け等の価額の算定根拠、大量買付け後の当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策ならびに配当政策等の必要情報の提供など、事前に明定した手続の遵守を求めるとともに、大量買付け者が同手続に違反した場合及び当該大量買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等に、独立委員会の勧告を踏まえた当社取締役会または株主総会の決議に基づき、新株予約権の無償割当て等を内容とする対抗措置を発動する買収防衛策です。

### 三 及び の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

- ・ 買収防衛策に関する指針に適合していること

本プランは、2005年5月27日に経済産業省・法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が定める3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）ならびに、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の定める指針に適合しております。

- ・ 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならず、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

本プランは、このような企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある買収からの防衛をその目的及び内容としており、当社における会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

- ・ 本プランが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者から当社を防衛することをその目的及び内容としており、株主共同の利益を損なうものではありません。

このことは、本プランが、継続（導入）に際して株主総会決議による承認を得ることとしていること、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重することとしていること、対抗措置の発動要件の合理性・客観性を確保していること、有効期間を3年としていること、株主の意思によりいつでも本プランを廃止できること、デッドハンド型買収防衛策でないこと及び事前開示を充実させていることなどからも明白です。

- ・ 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のために導入するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

このことは、本プランが対抗措置の発動につき社外の独立した委員から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するという枠組みを取っていることなどからも明白です。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は23百万円であります。また、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行っておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,045,326	6,045,326	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	6,045,326	6,045,326		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	6,045	-	3,940	-	4,155

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 459,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,568,500	55,685	
単元未満株式	普通株式 17,826		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,045,326		
総株主の議決権		55,685	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式20,000株(議決権の数200個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新家工業株式会社	大阪市中央区 南船場二丁目12番12号	459,000	-	459,000	7.59
計		459,000	-	459,000	7.59

- (注) 1 当第3四半期会計期間末(2022年12月31日)の自己保有株式は459,200株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.6%)となっております。
- 2 「役員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式20,000株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,141	7,941
受取手形及び売掛金	8,141	<sup>2</sup> 8,561
電子記録債権	5,885	<sup>2</sup> 6,700
商品及び製品	6,298	7,983
仕掛品	579	650
原材料及び貯蔵品	2,151	2,415
その他	636	493
貸倒引当金	34	37
流動資産合計	31,802	34,709
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,461	5,324
土地	4,551	4,611
その他（純額）	2,719	2,596
有形固定資産合計	12,732	12,532
無形固定資産	380	317
投資その他の資産		
投資有価証券	7,054	7,530
退職給付に係る資産	215	386
その他	339	247
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	7,608	8,163
固定資産合計	20,722	21,014
資産合計	52,524	55,723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,014	<sup>2</sup> 8,739
電子記録債務	2,110	<sup>2</sup> 3,271
短期借入金	3,600	3,899
1年内返済予定の長期借入金	319	319
未払法人税等	1,077	564
賞与引当金	416	215
その他	1,681	<sup>2</sup> 1,422
流動負債合計	18,219	18,433
固定負債		
長期借入金	2,590	2,350
役員退職慰労引当金	46	39
株式給付引当金	-	9
環境対策引当金	8	8
退職給付に係る負債	1,615	1,603
資産除去債務	7	9
その他	1,189	1,548
固定負債合計	5,457	5,569
負債合計	23,676	24,003
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,940	3,940
資本剰余金	4,629	4,629
利益剰余金	18,454	20,398
自己株式	695	695
株主資本合計	26,329	28,273
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,845	3,168
為替換算調整勘定	396	91
退職給付に係る調整累計額	139	148
その他の包括利益累計額合計	2,309	3,111
非支配株主持分	208	335
純資産合計	28,847	31,720
負債純資産合計	52,524	55,723

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	29,707	35,021
売上原価	23,120	26,820
売上総利益	6,587	8,201
販売費及び一般管理費	4,104	4,362
営業利益	2,483	3,838
営業外収益		
受取利息	23	19
受取配当金	147	172
仕入割引	18	18
為替差益	47	-
その他	73	60
営業外収益合計	309	271
営業外費用		
支払利息	27	25
為替差損	-	22
その他	15	9
営業外費用合計	42	57
経常利益	2,750	4,053
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	7	1
為替換算調整勘定取崩額	-	1 259
特別損失合計	7	262
税金等調整前四半期純利益	2,743	3,791
法人税、住民税及び事業税	800	1,192
法人税等調整額	68	120
法人税等合計	868	1,312
四半期純利益	1,874	2,478
非支配株主に帰属する四半期純利益	40	115
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,834	2,362

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	1,874	2,478
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223	323
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	59	499
退職給付に係る調整額	28	8
その他の包括利益合計	311	813
四半期包括利益	2,186	3,292
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,143	3,176
非支配株主に係る四半期包括利益	42	116

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

#### (役員向け株式給付信託)

当社は、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)(以下、「取締役」という。)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として2022年6月24日開催の第158期定時株主総会決議に基づき、取締役に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社の株式および当社株式の時価相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を、本信託を通じて、各取締役に給付する株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

#### (2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

本信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。なお「株式給付規程」に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当第3四半期連結会計期間における株式給付債務の見込額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

#### (3) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間28百万円、20,000株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形割引高	126 百万円	167 百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形		183百万円
電子記録債権		622百万円
支払手形		138百万円
電子記録債務		622百万円
その他(設備関係支払手形)		0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 為替換算調整勘定取崩額

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

インドネシア在外子会社であるP.T.パブリック アラヤ インドネシアの清算に伴って計上した為替換算調整勘定の取り崩しであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	575百万円	634百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	250百万円	45円	2021年 3月31日	2021年 6月25日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	111百万円	20円	2021年 9月30日	2021年 12月9日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	306百万円	55円	2022年 3月31日	2022年 6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	111百万円	20円	2022年 9月30日	2022年 12月8日

(注) 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」が保有する自社の株式に対する配当金が0百万円含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	鋼管関連	自転車 関連	不動産等 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	28,966	269	455	29,690	16	29,707	-	29,707
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	28,966	269	455	29,690	16	29,707	-	29,707
セグメント利益又は損失 ( )	2,161	18	398	2,541	4	2,545	62	2,483

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設備・福祉機器の製造販売であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、棚卸資産の調整等によるものであります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	鋼管関連	自転車 関連	不動産等 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,305	235	456	34,997	24	35,021	-	35,021
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	34,305	235	456	34,997	24	35,021	-	35,021
セグメント利益又は損失 ( )	3,496	38	387	3,845	5	3,850	11	3,838

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設備・福祉機器の製造販売であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、棚卸資産の調整等によるものであります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	鋼管関連	自転車関連	不動産等賃貸	計		
商品及び製品の販売	28,628	269	-	28,897	16	28,914
役務の提供(注)1	302	-	-	302	-	302
顧客との契約から生じる収益	28,931	269	-	29,200	16	29,217
その他の収益(注)2	34	-	455	490	-	490
外部顧客への売上高	28,966	269	455	29,690	16	29,707

(注)1. 役務の提供は、受託加工取引及び代理人取引による収入であります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産等賃貸収入であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	鋼管関連	自転車関連	不動産等賃貸	計		
商品及び製品の販売	33,982	235	-	34,217	24	34,242
役務の提供(注)1	288	-	-	288	-	288
顧客との契約から生じる収益	34,271	235	-	34,506	24	34,530
その他の収益(注)2	34	-	456	491	-	491
外部顧客への売上高	34,305	235	456	34,997	24	35,021

(注)1. 役務の提供は、受託加工取引及び代理人取引による収入であります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産等賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	329円42銭	424円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,834	2,362
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	1,834	2,362
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,567	5,566

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の計算上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2 【その他】

第159期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）中間配当について、2022年11月11日開催の取締役会において、2022年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	111百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月8日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

新家工業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

#### 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 田	明
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 田	博 規
--------------------	-------	-----	-----

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新家工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新家工業株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。